

しよわ



今月の表紙 2023.1.14

豊作を祈願。両原早乙女踊り

1月14日、両原郷土芸能伝承館で、両原早乙女踊りが開催されました。今回も新型コロナウイルス感染対策のため一般公開はされませんでした。特別に許可をもらい取材させていただきました。

今年の踊り手は、羽染喜夫さんと佐藤祐治さんのお二人でした。移住された方などが踊り手として参加されたり、歌い手に若い世代の方が加わったりなど、世代交代しつつある状況を見ると、伝統が良い形で次の世代へ引き継がれていると感じました。来年は、一般公開となるよう期待しましょう。

令和4年の十大ニュース決まる 1位は、「かすみ草の販売額が6億円を突破」

先に募集をした「令和4年昭和村十大ニュース」は、68件の応募があり、以下の通り決定しました。

第1位は、「かすみ草の販売額が6億円を突破」となりました。最終的な令和4年のかすみ草販売額は、6億9百万円です。

1月17日に8項目、7項目的中の方をお招きして表彰式を開催しました。

6項目的中者に対しては賞品の送付を以って代えさせていただきました。的中された方は以下の通りです。おめでとうございます。

なお、4年連続で10項目・9項目的中された方はいませんでした。

●8項目的中者 3名

菅家篤男（下中津川）、菅家マスエ（下中津川）、酒井一昭（下中津川）

●7項目の中者 4名

菅家友子（小野川）、長谷川洋（下中津川）、舟木秋広（下中津川）、

齋藤虎（喰丸）

●6項目の中者 14名

栗城勝男（下中津川）、栗城弘子（下中津川）、本名勤（下中津川）、本名なみ子（下中津川）、菅家進（下中津川）、菅家チヨ（下中津川）、羽染藤吉（両原）、齋藤久美子（小中津川）、長谷川美桜（下中津川）、舟木志子（下中津川）、伊勢浩子（大芦）、束原静（小中津川）、青木梢（野尻）、五十嵐吉彦（大芦）※敬称略



1位	かすみ草の販売額が6億円を突破	58票
2位	博士トンネルの銘板除幕	40票
3位	ふくしまSHOW放映、反響大きく村内賑わう	37票
4位	マイナンバーカード市町村別交付率県内第1位(11月末時点)	31票
5位	人口社会増加率、全国で15位	29票
6位	ポケモン・ラッキー公園が開園！	28票
7位	交通死亡事故ゼロ3000日達成	27票
7位	本名萩くん、櫻岡正俊さん、ふくしま駅伝力走	27票
9位	全国初公道での除雪車の遠隔操作による除雪作業の実施	26票
10位	風力発電の開発計画が急浮上、反対運動も	25票

村内各地で歳ノ神

1月14、15日、村内各所において歳ノ神が行われました。

持ち寄られた藁や茅、正月飾りが点火とともに、勢いよく燃え出しました。餅を焼くにも熱すぎる炎は、きつと疫病（新型コロナウイルス）を追い払ってくれることでしょう。

(写真は佐倉地区の様子)



公民館日誌

○生涯学習講座「しめ飾り作り教室」 12月23日

公民館で生涯学習講座「しめ飾り作り教室」を開催しました。

講師に本名福二さん（村内下中津川地区）をお迎えして、門口用のしめ飾り作りを教えてくださいました。

3本のスゲの束をきっちり撚り合わせ丸く整え、スゲのたれをつけ、松竹梅、榊、南天、紅白の紙垂、金の扇、ミカンを飾りつけました。材料のほとんどを、昭和村の自然素材を使用し、自然の風合いを活かした立派なしめ飾りが完成しました。地域の伝統の技を通じて村民同士世代間の交流も深まりました。



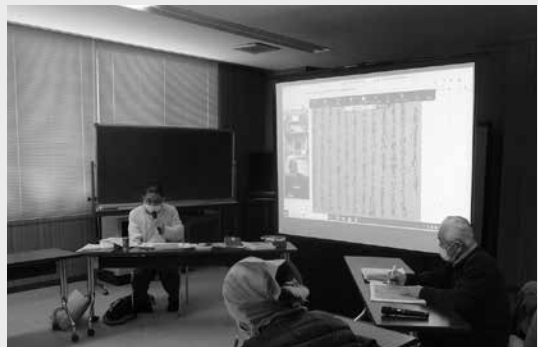
○昭和学（地元学）講座（兼文化財講習会） 12月26日・1月13日

菅家博昭さんを講師に迎え、12月と1月の2回に渡り、「昭和村の縄文時代」についてお話を伺いました。出土した様々な土器の欠片を見ながら当時の模様の作成方法について思いを巡らせ、また、栗村教育長が所蔵していた塩川町の常世原田遺跡の遺物とも比較しました。



○古文書教室 1月21日

小林盛雄さん、松尾悠亮さんを講師に迎え、前回までに読んだ医者にまつわる古文書の復習を行いました。また今回は、以前も昭和村で古文書の調査や座談会などでお世話になった、元明治大学教授の吉田優さんとオンラインで繋ぎ、深掘りした専門的なお話しも伺いました。日程が合えば今後も、公民館開催と合わせてオンラインで繋いでいきたいと思います。



ふるさと納税 — ご寄附いただいた皆様ありがとうございます —



令和4年12月20日 ～ 令和5年1月20日まで

【寄附件数】 20件 【寄附金額】 40万円

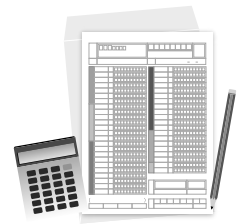
ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄附いただきありがとうございました。

令和4年分 所得申告相談のご案内

次頁の日程にて、所得申告相談を実施します。申告に必要なものを持参して、最寄りの会場へお越し下さい。令和5年度における村県民税や国民健康保険税、所得課税証明等の基礎となりますので、該当の方は必ず申告をお願いします。

総務課 住民係 ☎ 57-2113



申告が必要な方は次の書類などをご準備ください！

○申告に必要なもの

○申告が必要な方

- ①令和5年1月1日現在、村に住所があり令和4年1月1日から令和4年12月31日までに収入があった方
- ②農業、営業、不動産、その他の事業所得があった方
(道の駅等への農産物や編み組細工などの委託販売・農産物直売所、農協の産直事業の収入も事業所得です。)
- ③譲渡所得(土地等の売却)、一時所得(保険の満期返戻金等)があった方
- ④給与、年金収入のほかに上記②③の所得があった方
- ⑤給与所得者で年末調整をしていない方
- ⑥給与、年金等の源泉所得税の還付を受ける方
- ⑦国民健康保険に加入している方
(収入がない方や収入額が少ない方は申告をすることで保険料が低くなります。)
- ⑧国民年金保険料を免除申請している方
(収入がない方も申告が必要です。)

○申告の必要がない方

- ①収入が年金のみで、次の条件を満たす方
(年齢は令和4年12月31日現在)
 - ・65歳未満の方で年金収入が98万円以下の方
 - ・65歳以上の方で年金収入が148万円以下の方
- ②年末調整をした給与以外に収入のない方
- ③青色申告の方
- ④国税電子申告(e-Tax)の方

- ①預金通帳に使用している印鑑(新規で所得税を口座振替により納付を希望する方)
- ②預金通帳(農協・銀行・郵便局)
- ③給与、年金所得の源泉徴収票
- ④所得申告相談資料(該当者には役場より配布済み)
- ⑤事業(農業・営業・不動産等)所得の収支内訳書(収支のわかる書類)
- ⑥土地や家屋などの売買を証明する書類
- ⑦保険の満期返戻金、一時金の通知書
- ⑧医療費控除の明細書(1月4日発行コバシリ No.83 にて配布済み)
- ⑨各種控除を証明できるもの
 - ・生命保険料、個人年金支払証明書
 - ・地震保険、火災保険支払証明書
 - ・国民年金保険料控除証明書
 - ・医療費の領収書
 - ・寄付金控除証明書
 - ・障害者手帳(本人または扶養親族に障害がある方)

※事前の集計・整理をお願いします

申告前に、収入や経費等の計算や領収書などの書類を整理しておきますと、申告時の受付時間・待ち時間の短縮につながりますのでご協力をお願いします。

※感染拡大防止対策について

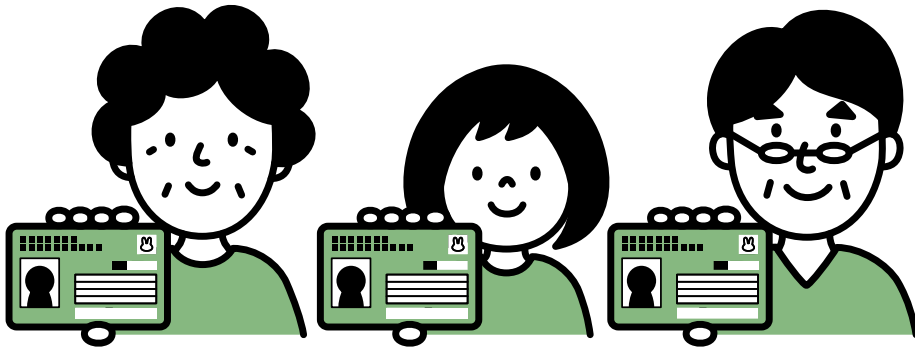
相談会場での検温やマスク着用、手指消毒にご協力ください。
入場時に、発熱や風邪の症状がある方、マスクを着用いただけない方は申告相談をお断りする場合があります。

○新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に伴う交付金の取り扱い

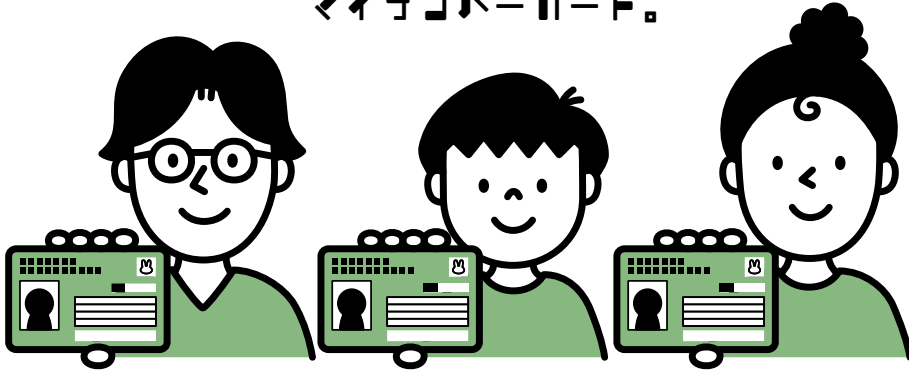
- ・事業に関する支援金・一時金は課税対象です。
例) 昭和村原油価格・物価高騰等事業者影響緩和緊急支援（3万円）など
- ・昭和村から交付された地域振興券や非課税世帯に給付した支援金は他の一時所得と合算して50万円を超えなければ課税されません。
- ・国からの給付金は非課税です。
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）
子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人につき10万円）
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）

令和4年分 所得申告相談日程表

月日	対象地区	会場	時間	
2月14日(火)	小野川	小野川生活改善センター	9:30~12:00	
	奈良布	奈良布自治会館	13:00~13:40	
	大岐	大岐管理センター	14:00~14:40	
2月15日(水)	両原	郷土芸能伝承館	9:30~14:00	
2月16日(木)	喰丸	喰丸区長事務所	9:30~12:00	
	佐倉	佐倉区長事務所	13:30~14:30	
2月17日(金)	小中津川	小中津川区長事務所	9:30~14:00	
2月20日(月)	大芦	中見沢・山崎	大芦保健福祉館	
2月21日(火)		中組・赤田・山神平		
2月22日(水)	松山	松山公民館	9:30~12:00	
2月24日(金)	野尻	野尻コミュニティセンター	9:30~14:30	
2月27日(月)	中向	中向集会所	9:30~14:30	
2月28日(火)	下中津川	上坪	9:30~12:00	
3月1日(水)		中坪・新田	昭和村生活改善センター	
3月2日(木)		阿久戸・下坪		
3月3日(金)	上記で都合の悪い方		昭和村生活改善センター	9:30~15:00
3月6日(月)	お休みします			
3月7日(火)				
3月8日(水)	上記で都合の悪い方	昭和村生活改善センター	9:30~15:00	
3月9日(木)				
3月10日(金)				
3月13日(月)				
3月14日(火)				
3月15日(水)				



私も、あなたも、
マイナンバーカード。



村民の7割以上が所有！
マイナンバーカードで
メリットいっぱい

12月末時点の昭和村のカード交付枚数は、868枚。人口比で74.1%の交付率となっております。全国では33番目、福島県内では1番目に高い交付率となっております。

メリット1
2月28日が切！
マイポイント第2弾

マイナポイント第2弾も延長に延長を重ねて、今回が最後の申請チャンスとなります。最大2万円分のポイントを取得してお買い物やサービスにご利用ください。キャッシュレスポイントとして受け取ることができるので、QRコード決済（ペイペイ）や電子マネー（ナナコやコジカ）、クレジットカードなどで受け取ることができます。

メリット2
マイナンバーカード
でより良い医療

従来の紙の保険証ではなく、マイナンバーカード1枚で受診することで、これまでできなかった、診療記録などをその場で引き出すことができます。うになり、データに基づいたより良い医療を受けられるようになります。なお、医療機関・薬局によっては、まだマイナ保険証の利用ができないところもありますので、医療機関受診の際は、両方お持ちください。

メリット3
転出届はマイナ
ポータルからも可能に

令和5年2月6日から、転出届はマイナポータル※を通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出に当たり昭和村役場への来庁が原則不要となります。

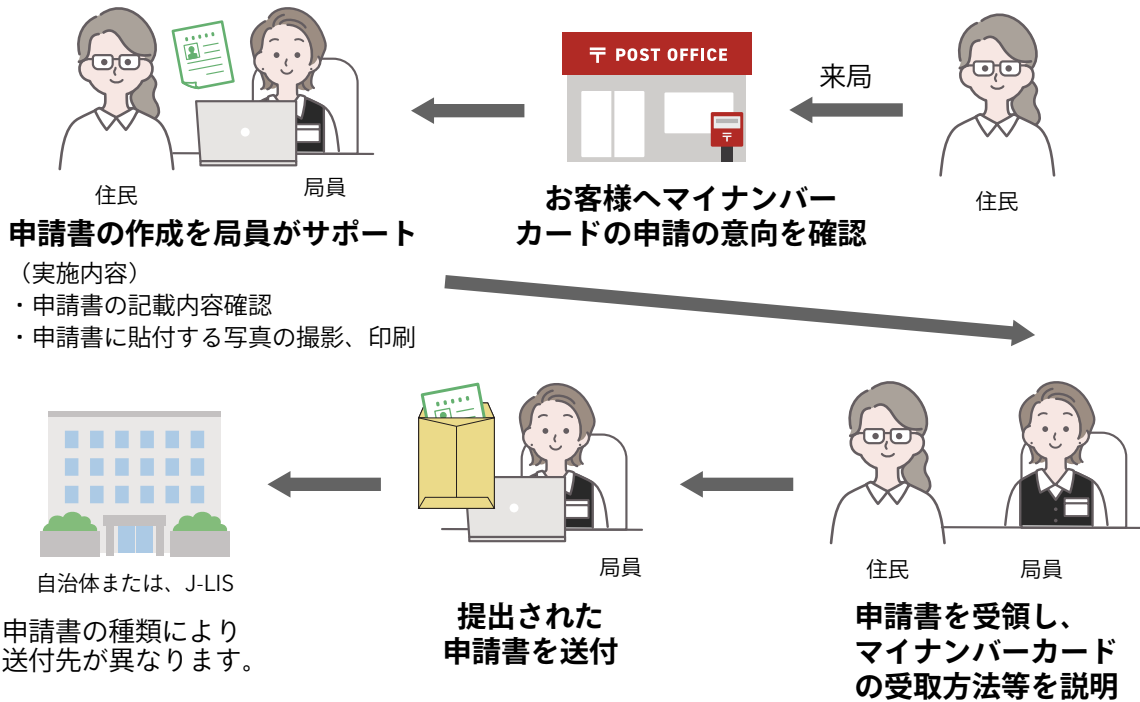
電子証明書が有効なマ

イナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引越しをする方がご利用いただけます。なお、マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※マイナポータルとは、政府が運用するオンラインサービスです。今後は子育てや介護をはじめとする行政手続きがオンラインでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。

**郵便局でも申請
サポートを実施中！**

喰丸郵便局と野尻郵便局でも3月31日までの間、窓口営業時間内であればマイナンバーカードの申請ができます。郵便局で用意した手書き用交付申請書を記入後、写真を撮影し、その場で写真を申請書に貼付、最後に郵便局社員が役場に郵送する流れとなります。



？ マイナンバーカードのよくある質問

Q. マイナンバーカードは必ず申請しなければいけませんか？
A. 申請は義務ではありませんが、マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認及び対面かつオンラインでの本人確認の手段として用いられます。また、村では、住民の利便性を向上させるために、各種手続きのデジタル化を進めていますので、できるだけ多くの皆様に申請していただきたいと考えています。

Q. マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋をめどに廃止すると聞きました。施設に入所している高齢者などマイナンバーカードを取得できない人は保険診療を受けることができなくなるのですか？
A. マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されるものであり、この点を変更するものではありません。今までと変わ

りなく保険診療を受けることができます。施設に入所している方なども含め、すべての方がマイナンバーカードを持ちうるように努力していきます。

Q. 既にマイナンバーカードでの保険証利用登録は完了していますが、就職や転職、退職等で、健康保険証が変更になりました。手続きは必要ですか？
A. マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了している場合は、転職や退職、変更に伴う再度の登録は必要ありません。ただし、保険者（健康保険組合、共済組合等。国民健康保険ご加入の方は昭和三村役場）への加入の届け出は、引き続き必要です。

Q. 電子証明書の更新期限を過ぎてしまった場合、どのようにすればよいのでしょうか？
A. 更新期限を過ぎてても、電子証明書の再発行が可能ですので、マイナンバーカードを持って役場窓口までお越しください。また、暗証番号を忘れた場合も、

再度設定できますのでご安心ください。

Q. マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている税や年金、医療などのさまざまな情報が流出するのが怖いですが、
A. マイナンバーカードのICチップには、そもそも、税や年金、医療などに関する情報は記録されていません。マイナンバーカードのICチップに記録されているのは、券面に記載されている氏名・住所・生年月日・性別の四情報と顔写真、マイナンバー、それに、電子証明書と住民票コードです。他人がICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みになっていますので、ご安心ください。万が一落したり無くなりたりした場合は、24時間365日フリーダイヤル（0120・95・0178）で受け付けておりますので、利用を一時停止してください。

〔連載〕昭和村の歴史と文化

（第2回）

昭和村文化財保護審議会委員長

菅家 博昭（大岐）

遺跡

昭和村の遺跡が文献から確認できるのは、東京帝大編『日本石器時代遺物発見地名表』第5版（1928）に大芦矢ノ原（報告者 鈴木宗蔵、この人物は不明）とある。矢ノ原は湿原があり古くから茅場・採草地として利用され地籍では下中津川と大芦にまたがっている。

喜多方市関柴町生まれの二瓶清の著作（二瓶

1937）には遺跡として昭和村下中津川が加わっている。第3図を見ると野尻川流域に4遺跡（小栗山新道傍・玉梨・下中津川・大芦矢ノ原）の赤点があり、下中津川の位置関係から推察すると縄文早期の一坪田遺跡かと思われる。

小滝利意の調査で

り村教委に寄贈、本図版にも一部掲載した。

村史掲載資料は、小滝

の事件後、遺物返還が昭和村に行われ、その一部を2000年に菅家を選定し、からむし工芸博物館の開館展示をした。

『福島県遺跡地図』（1996）に中世城館跡は網羅されているが、縄文遺跡は下中津川の上平・大沢・一坪田のみで『村史』（238ページ）掲載の18カ所が反映されていない。その後、未掲載の大芦の中坪A遺跡（山元2018）の発掘が行われた。

1974年5月に小野川の地区廃棄物捨場造成時に小峠遺跡が確認される（星 1975）。中向の春日神社神主の菊地成彦は「昭和村の遺跡」（菊地 1976）で小野川の小峠遺跡、矢ノ原北矢ノ原、佐倉松平の遺跡を報告している。

小峠遺跡発見の経緯と出土土器が常世式であることを報告した（菅家 1981）。（敬称略）

【写真】小野川小峠遺跡 1981年 菅家採集

・押型文土器（1点）



・常世式土器



参考文献

東京帝大編 1928『日本石器時代遺物発見地名表』第5版（初版1904）。二瓶 清 1937『会津における石器時代』会津文庫刊行会。福島県 1964『福島県史』第6巻。昭和村 1973『昭和村の歴史』。山元 出 2018『昭和村埋蔵文化財調査報告書第1集 中坪A遺跡』昭和村教育委員会。星 将一 1975『福島県考古学年報5』22 ページ。菊地成彦 1976「昭和村の歴史」『福島考古』第17号。中村五郎 2002「常世式土器から槻木1式土器まで」『福島考古』第43号。菅家博昭 1981「昭和村の遺跡（1）小峠遺跡」『医学資料館だより』8号 日本文化厚生財団

地域おこし協力隊
松尾 悠亮

下中津川村柴伐争論(明和8年) 関係史料の紹介②

前回に引き続き、江戸時代、村の立林の一部を3名が柴伐したことで起こった下中津川村の争論(明和8年(1771))について書かれた古文書(下中津川個人蔵)をご紹介します。

この古文書は、争論に関わる訴状・返答書・口上書・絵図等の写しを一括したものです。続いて、⑥三月五日大光院申口⑦相渡申一札之事⑧差上申一札之事⑨小蒞安立林絵図⑩(諸入用之覚)の内容をご紹介します。

⑥三月五日大光院申口 この争論で訴えられている内の一人の主人である大光院から取っ

た証言が書かれています。大光院は、「元々立林へ越境するなど言い含めており、柴を伐った場所は「野山」と聞いている。「立林を定める時も、拝殿へ集まり神文して血判も立てたというが、その集会を本来は小走で周知させるべきところ自分は聞いていない」と述べています。

⑦相渡申一札之事

訴えられた3名側から村役人宛。結局、この争論は、3名側が非を認めることで決着しました。裁判に掛かった諸費用(諸入用)・過料銭(罰金)を支払い、伐った柴を村へ渡すこと、今後小蒞安の立林へ立入禁止とすることが3名へ科されることになりました。

⑧差上申一札之事

3名より前に、木を伐って訴えられた人物がいました。その人物が村へ宛てて書いた証文の写しです。

⑨小蒞安立林絵図【画像】

絵図によると、一反五畝程と一反九畝余の広さの場所の柴を伐ったようです。小蒞安は下中津川と中向の村境でした。明和8年3月24日に、下中津川村新旧村役人、3名、喰丸・中向の名主立会で現場の見分が行われました。

⑩(諸入用之覚)

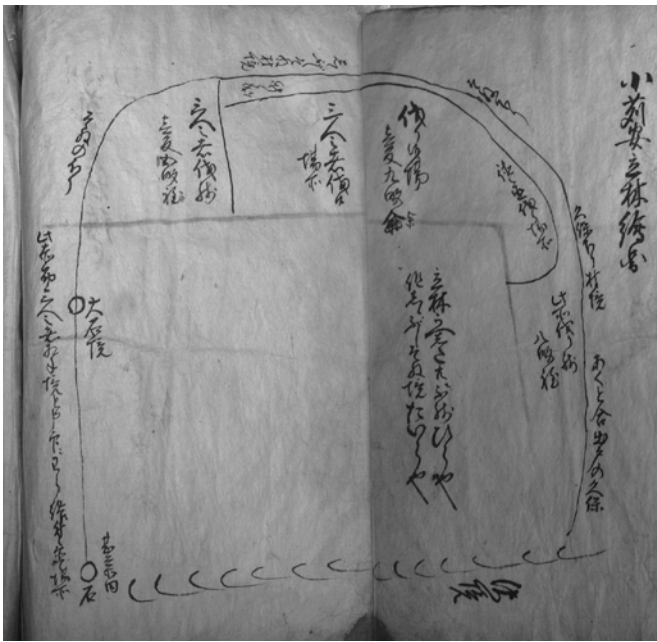
最終的に3名へ請求された(3名より前に木を伐った人も含む)裁判の諸費用が書かれています。

まとめ

2回にわたりご紹介したこの古文書からは、江戸時代の昭和村の人の林野利用や、江戸時代の裁判の手続きがよく分かります。

【画像】小蒞安立林絵図

小蒞安は下中津川・中向の境目であったことや、境目には石があったこと、「ししぶしそね」・「そねのほり」・「そね下り」・「久保下り」といった地名が周りにあったことが分かる。



柴伐争論年表 古文書より作成

宝暦 12(1762)	下中津川村で3ヶ所を立林に定める。その内1ヶ所が「小蒞安」。
明和 7(1770)秋	3名が境を越えて「小蒞安」で柴伐。
明和 8 春	3名による「小蒞安」での柴伐が発覚。
明和 8 3月	村から3名を訴える訴状が代官宛に提出。
同 3月	訴状を受けての3名側からの返答書が代官へ提出。
同 3月	返答書を受けての村側からの追訴状提出(代官宛)。
同 3月	3名の敗訴。過料・諸入用の支払い・伐った柴の返却で落着。

明和8年3月5日村役人から下男的主人である大光院の吟味。8日は再吟味。
同3月24日、中向・喰丸村名主等、村役人、3名立会で現場「小蒞安」の確認。



(原文)

Hello residents of Showa Mura,

Happy New Year!

I hope you had a good break over the winter holidays.

I visited several places in Japan over the break before coming back to Showa in the New Year.

I started in Tokyo before heading to Hakone to visit the Open-Air Museum. It was a little cold walking around outside, but very interesting. Then I went to Nagoya to see Legoland. When I was a child, I used to play with Lego, so it was very nostalgic to see. Afterwards I visited Osaka castle, I didn't know there was an elevator inside, it was very surprising. The garden is much larger than Tsuruga jo castle. I enjoyed the view from the top of the castle.

My favorite part of the trip was visiting Nara. The deer were very tame, and I enjoyed feeding them.

Afterwards I visited Kyoto and watched the sunset at Kiyomizu-dera.

I loved exploring Japan and collecting Goshuin-cho stamps. But I was so excited to come back home and relax in Showa's peaceful countryside.

I am so grateful to be able to live in this village.

What would you like to do this year? Please let me know!

Until next time.

~ Annick

(日本語訳)

昭和村の皆様、こんにちは。

あけましておめでとうございます！

冬休み、ゆっくり休むことができていると幸いです。

新年に昭和に戻ってくる前に、休暇を取って日本のいくつかの場所を訪れました。

箱根 彫刻の森美術館を訪れるために箱根に向かうのに、東京から出発しました。外を歩くのは少し寒かったですが、とても興味深かったです。それから名古屋にレゴランドを見に行きました。子供の頃、レゴで遊んでいたのとても懐かしかったです。その後、大阪城を訪れましたが、中にエレベーターがあることを知らなかったの、とても驚きました。庭園は鶴ヶ城よりはるかに広く、お城の上からの眺めを楽しみました。

この旅行で一番楽しかったのは、奈良を訪れたことです。鹿はとてもおとなしく、餌をやるのが楽しかったです。

その後、京都を訪れ、清水寺で夕日を見ました。

日本中を巡り、御朱印を集めるのはとても楽しかったです。でも、(旅の途中から)家に帰ってのどかな昭和村でくつろぐのをとても楽しみに感じました。

この村に住むことができ本当に感謝しています。

今年は何をしたいですか？私にも教えてください！

では、また次回。

~アンニック

会津若松税務署「確定申告書作成会場」のお知らせ

- **開設場所**：アピオスペース1階大会議室（会津若松市インター西90番地）
- **開設期間**：令和5年2月16日（木）～3月15日（水）《土、日、祝日を除く》
- **開設時間**：午前9時15分～午後4時
- **入場整理券が必要です。**
会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券は会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。
- **確定申告書の作成はスマホで！**
会場では、ご自身のスマホを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。
 - ・ スマホ
 - ・ マイナンバーカード
 - ・ マイナンバーカードの発行時に設定した2つのパスワード
- **税務署での対応**
上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。
- **確定申告電話相談センター**
確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。
 - ・ 電話番号 0242-27-4311（音声案内に従って「0番」を選択してください。）
 - ・ 受付期間 令和5年1月13日（金）～3月15日（水）
 - ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時《土、日、祝日を除く》

相続登記の促進について

相続した未登記建物の登記

Q. 亡くなった親が建てた建物が未登記の場合はどのような手続きをすればよいですか？

A. 相続人が一人の場合は相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本等を添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数名いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書等、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。それ以外にも親が建物の所有者であることの証明も必要になります。

なお、ご不明なときは、最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

(ホームページ)「あなたと家族をつなぐ相続登記」で検索

福島県土地家屋調査士会 ☎ 024-534-7829

福島地方法務局 ☎ 024-534-2045



 **警察署からのお知らせ**

POLICE メールが管内の最新情報をお届け

福島県警察では、地域の不審者情報やなりすまし詐欺情報、交通取締情報などを「POLICE メールふくしま」としてメール配信しています。

配信元は、それぞれの地域を管轄する警察署ごとに分かれているため、メールの内容は登録した方の住んでいる地域に対応した身近な情報となっています。

また、地域を問わず、多くの方が対象となりやすい内容については登録しているすべての方にメールを配信することもあります。

子供の安全のため不審者情報をいち早く知りたい場合や高齢の家族を詐欺の被害から守るために、どのような詐欺が発生しているか知りたい方は是非登録してみてください。

登録は、QRコードを読み込んで空メールを送信して登録手続きに進んでください。



昭和村内街頭犯罪等発生状況
(令和4年12月末現在)

区分	管内	昭和村
強盗		
空き巣		
忍び込み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし		
自動車盗		
オートバイ盗		
自転車盗	7	
自販機ねらい		
車上ねらい		
ひったくり	1	
部品ねらい	1	
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	10	0
その他刑法犯等	57	5
全刑法犯	67	5

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和4年1月1日からの累計数になっています。

 **消防署からのお知らせ**

除雪時の注意 !!

ここ数年、近隣市町村において除雪中の死亡事故が多発していますので次のことに注意しましょう。

- ①一人だけで行わないようにしましょう！
(万が一に備え携帯電話を身につけて作業しましょう)
- ②作業時は、ヘルメットを着用しましょう！
- ③ロープなどで落下防止をしましょう！
- ④雪を落とす際は、歩行者に注意しましょう！
- ⑤ガスホースや灯油配管の破損に注意しましょう！



※消防署員、消防団員は、火災発生時に消火栓や防火水槽を使用して消火活動を行います。ご自宅の近くに消火栓等があれば、その周囲の除雪にご協力よろしくお願ひします。

火事・救急・救助は **119**

会津坂下消防署昭和出張所
☎ 57-2119 <http://www.119-aizu.jp/>

＋ 2月の休日当番医 ＋

- 2月5日(日) 荒井医院
☎ 0242-83-2224 (会津坂下町)
- 11日(土) 遠山眼科医院
☎ 0242-83-2011 (会津坂下町)
- 12日(日) もこめま内科消化器科医院
☎ 0242-56-5622 (会津美里町)
- 19日(日) 坂下厚生総合病院
☎ 0242-83-3511 (会津坂下町)
- 23日(木) こばやしファミリークリニック
☎ 0242-55-5622 (会津美里町)
- 26日(日) 柳津町国保診療所
☎ 0241-42-2334 (柳津町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載
します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和4年12月1日～12月31日受付

- お誕生おめでとうございます

小西 ^{ゆのすけ} 由之佑くん (圭佑・里恵) 下中津川

- ご結婚おめでとうございます

今月の届け出はありません

- おくやみ申し上げます

舟木 イセ子 さん 96歳 小中津川
舟木 和 男 さん 87歳 下中津川
渡辺 フテ子 さん 96歳 小野川
五十嵐 利一 さん 91歳 大芦
栗城 源司 さん 73歳 松山

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は
届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和5年1月1日現在※住民基本台帳人口

人口	1,142人 (-5)	出生	2人
男	555人 (-3)	死亡	7人
女	587人 (-2)	転入	4人
世帯数	631戸 (-3)	転出	4人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

新型コロナウイルス感染症関連情報

冬期間は、コロナ以外の感染症も流行する時期です。引き続き基本的な感染予防対策の徹底についてお願いします。

感染への不安があり、症状がない方は、村で実施しているPCR検査をご活用ください。(症状がある方は、かかりつけ医にご相談ください)

＜感染拡大を防止するために＞

- 少しでもものどの痛みやだるさなど、かぜ症状や体調に不安がある場合は**外出(登校・登所・仕事等)を中止し、人との接触を避けましょう。**
- かぜ症状や発熱がある時は、**家族との接触もできるだけ避けるように**しましょう。(家庭内感染の防止に努めましょう)
- 症状がある場合は、軽症でも検査(医療機関受診による検査または抗原検査キットによる自己検査)をおすすめします。
・医療機関に受診する場合は必ず連絡してから受診してください。
・土日祝日等は医療機関や薬局の休診に備えて、**抗原検査キットを自宅に常備**しておく心安です。

*新型コロナウイルス感染症に関する相談やお問合せは【保健福祉課】まで
57-2645 (24時間対応)

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

 日目
(1/25時点)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 固定資産税 4期
 - ◎ 後期高齢者医療保険料 7期
- 〔納期限：令和5年2月28日〕

地域のしあわせづくり活動紹介「だんごさしで交流」

今年も小学1・2年生と杉の子会、からむし織体験生と一緒に“だんごさし”をおこないました。

丸い団子に加え、今年の干支のうさぎや小判の形、2023年の数字を模った団子なども飾り、校舎内にきれいな団子の花をたくさん咲かせました。

このような伝統行事を通じた交流の機会が、これからも続いていくことを願っています。



生活支援コーディネーター 和泉・小林

みんなで育てる、村LINE公式アカウント

お友達の数、300人を超えました！たくさんのご登録ありがとうございます！

昭和村

LINE 公式アカウント

LINEで
「昭和村」を
友だち追加



ID:@showavill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください。

LINEで

昭和村からの お知らせ

を受け取ろう!!

はた音

このはた音を書いている頃には、「最強クラスの寒波に警戒して」という報道が連日されています。皆様のお手元に広報紙が届く頃には、その結果がわかっていますが、今年は、三八豪雪から60年です。気候の変動は60年周期なんて説もありますので、もしかするともしかしてしまうかもしれません。

60という数字は、十二支と十干を組み合わせると60年周期と捉えられたり、人間も60歳で還暦ですよね。経済や歴史も60年周期で大きな変化が起きているという説もありますので、気になる方は調べてみてください。(こ)

昭和村民憲章

- 一、伝えましょう
はた音の響き
- 一、守りましょう
手技の智恵
- 一、創りましょう
おいしい水
豊かな大地
- 一、育てましょう
健やかな心と体
長寿の里
- 一、助け合おう
いたわりの気持ち
- 一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp



広報

しょうわ

2023

2

No.645

発行日：令和5年2月1日
編集：昭和村役場総務課
企画：昭和村役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: https://www.vill.showa.fukushima.jp/